

## (二次募集)2019年度岐阜県選奨生奨学金

<p>応募資格及び対象</p>	<p>以下の条件を満たす者。                  ①岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しない。                  ②人物・学業ともに優秀であること。                  ③修学に十分耐えうる健康状態であること。                  ④経済的理由により修学が困難であること。                  ⑤大学に在学していること(専攻科、別科および大学院を除く。)</p>
<p>補助要件・金額</p>	<p>貸与月額:32,000円(日本学生支援機構の奨学金を併せて受ける場合は16,000円)</p>
<p>願書提出期間</p>	<p><b>2019年10月24日(木)</b></p>
<p>応募書類配布先</p>	<p>岐阜県教育委員会教育財務課ホームページで募集要項、選考基準を掲示していますのでダウンロードしてください。  <a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/koto-gakko/17773/R01nijibosyu.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/koto-gakko/17773/R01nijibosyu.html</a></p>
<p>応募書類提出先</p>	<p>学生生活支援グループ(医学部、創造工学部、農学部の学生は、各学部の学生係または学務係でも取り次ぎます。)</p>
<p>備考</p>	<p><b>推薦調書と面談記録票は大学で作成するため提出不要です。</b>                  以下の奨学金との併用はできません。                  ・岐阜県高等学校支援奨学金                  ・岐阜県子育て支援奨学金                  ・岐阜県高等学校定時制課程通信制課程修学奨励費貸与金                  ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金</p>